

# ながの金融広報だより

## 金融経済講演会について

本来であればこの時期、金融経済講演会の開催のお知らせをしておりましたが、新型コロナウイルスの影響が改善傾向に至らない状況下、皆様の健康や安全を最優先に考え、当面の講演会開催を見送ることといたしました。

楽しみにしていた方々には大変申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

再開の際には、この「ながの金融広報だより」や新聞広告等でお知らせいたしますので、是非ご参加ください。皆様と笑顔でお会いできる日を心待ちしております。

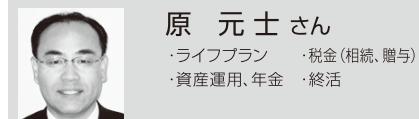
## 『密にならず』に学習するには?

### ●少人数での学習会に講師を派遣します！無料

地域、学校PTA、仲良しグループなどでの学習会に、当委員会で委嘱している、各分野の専門家である「金融広報アドバイザー」の皆さんを講師として、無料で派遣します。

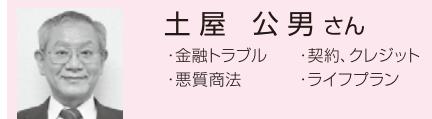
詳細につきましては、当委員会のホームページをご覧いただか、事務局までお問い合わせ下さい。

### 私たち、金融広報アドバイザーがお伺いします



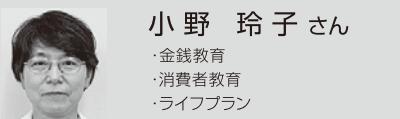
原 元士さん

- ・ライフプラン
- ・税金(相続、贈与)
- ・資産運用、年金
- ・終活



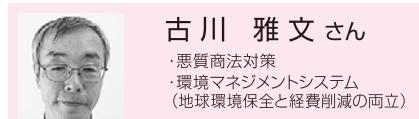
土屋 公男さん

- ・金融トラブル
- ・契約、クレジット
- ・悪質商法
- ・ライフプラン



小野 玲子さん

- ・金銭教育
- ・消費者教育
- ・ライフプラン



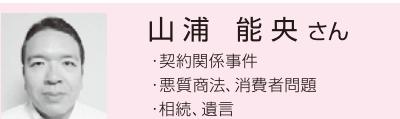
古川 雅文さん

- ・悪質商法対策
- ・環境マネジメントシステム(地球環境保全と経費削減の両立)



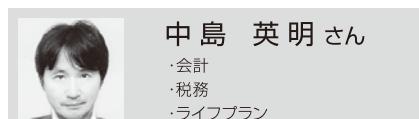
竹内 京子さん

- ・ライフプラン
- ・家計管理
- ・年金



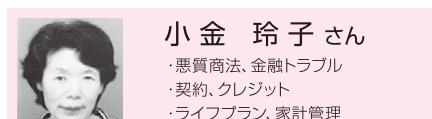
山浦 能央さん

- ・契約関係事件
- ・悪質商法、消費者問題
- ・相続、遺言



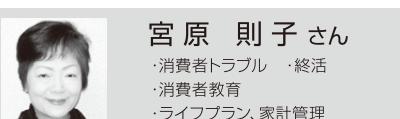
中島 英明さん

- ・会計
- ・税務
- ・ライフプラン



小金 玲子さん

- ・悪質商法、金融トラブル
- ・契約、クレジット
- ・ライフプラン、家計管理



宮原 則子さん

- ・消費者トラブル
- ・終活
- ・消費者教育
- ・ライフプラン、家計管理

### ●お家タイムで自分磨き！

出かけることが難しい今、お家タイムを活用し、暮らしとお金に関する知識について学習してみませんか？

当委員会の中央組織である金融広報中央委員会（愛称・知るぽると）では、暮らしとお金に関する知識、ライフプランや資金プランを簡単に診断できるツール、クイズなど、暮らしに役立つ情報を随時提供しており、楽しく学ぶことができます。是非、「知るぽると」のホームページへお越しください。

また、暮らしに役立つ身近なお金の知恵などが満載の冊子、パンフレット類を発行しています。これらの刊行物は無償で（一部を除く）差し上げていますので、ご希望の方は事務局までお問い合わせください。



知るぽると



これ知っていますか？

## 家計管理にも役立つ!複利の力

金融広報中央委員会「新成人のための人生とお金の知恵」より

お金には利子（金利）がつきます。「利子にもまた利子がつく」ことを「複利」といいます。金利が高いほど、また期間が長いほど、「複利の力」は大きく働き、お金はどんどん増えていきます。



- ・100万円を年利3%で銀行に1年預けると ⇒103万円になります。
- ・103万円を年利3%でもう1年預けると ⇒106万円ではなく、106万900円になります。

**理由** 1年目の利子3万円にも2年目に3%の利子（900円）がつくからです。

## 「72の法則」って何？

お金が2倍になる年数がすぐにわかる便利な算式です。

**72 ÷ 金利 = お金が2倍になる年数（概算）**

\*ここでの「金利」は複利です（1年ごとに利子にも利子がつくと想定）

**例** 金利3%で運用すると▶72÷3=24年で2倍にできる  
金利18%で借りると▶72÷18=4年で2倍になってしまう

お金を「運用する」ときだけではなく、「借りる」ときも複利によって返済金額が増えることに注意しましょう。



## 私はダマサレナイ!!

長野県金融広報委員会 事務局長（日本銀行長野事務所長） 相沢 康裕

今年の7月、長野県金融広報委員会事務局長を拝命した相沢康裕と申します。今後、長野県の金融広報を担当させていただきます。何卒宜しくお願いします。

ひさしぶりに金融教育関連の仕事をすることになったこともあります、ある日自宅のパソコンで金融広報関連の情報を探していたところ、警察庁のホームページでオレオレ詐欺を含む特殊詐欺の認知等件数を取りまとめたデータをみつけました。

これによると、今年前半（1～6月）の間に全国の警察が認知した特殊詐欺件数は6千8百件あまり、被害金額は128億円超となっています。随分と大きな被害だと驚くばかりですが、それでも昨年の同じ時期（2019年1～6月）に比べると、認知件数で14%程度、被害金額でも15%程度減少しています。こうした傾向は長野県でも同様です。長野県警察本部が作成した資料によると、特殊詐欺の発生件数（今年1～7月）は、71件と昨年同時期の77件に比べて減少しています。また、被害金額も約1億3千万円と昨年同時期の約1億7千万円に比べて減少しています。被害件数や被害金額が減少していることについては、警察や金融機関など多くの関係者の詐欺被害防止に向けた取り組みが奏功している面も大きいと思われます。

警察庁が作成した統計をみてもうひとつ驚いたことがあります。ひとことで特殊詐欺といっても中身はさまざま、かつ年を追うごとに手法が多様化していることです。平成17年までの特殊詐欺の内訳は、

オレオレ詐欺、架空請求詐欺など3類型だけだったにもかかわらず、途中から還付金請求詐欺、金融商品等取引名目などが追加されるなど数回の見直しを経て、平成30年以降は10類型にまで増えているのです。守る側が何か対策をすれば、敵も新しい手段で攻めてくる。この繰り返しが類型の増加につながっていると推察されます。

この統計には、特殊被害詐欺に遭われてしまった方の年齢別構成比も公表されています。手元で計算をしてみると、実に被害者の86%弱は65歳以上の高齢者であることがわかります。とりわけ目立つのが70歳から89歳までの女性で、この階層だけで被害者全体の6割を占めているのが実情です。



引き続き、各層への金融教育を継続しつつ、高齢者向けの詐欺被害防止に向けた取り組みが求められていると痛感した次第です。

金融広報中央委員会が四半期ごとに発行している「くらし塾きんゆう塾」という冊子では、毎号「わたしはダマサレナイ!!」という記事を通じて最新の特殊詐欺や消費者が誤解しやすい詐欺の手口などの最新の事例を紹介しています。冊子はホームページでもご覧いただけますし、事務局にご連絡をいただければ個別に郵送させていただくことも可能です。ご興味のある方は一度冊子をご覧ください。

## 長野県金融広報委員会

【事務局】 〒380-0936 長野市岡田178-8(日本銀行長野事務所内)  
TEL:026-227-1296 FAX:026-223-0128  
E-mail:info@nagano-money.com URL:<https://nagano-money.com>

